

チャージプリペイドカード チャージ残高払い戻しのお知らせ

2024年1月31日（水）に取扱終了の、山文商事株式会社発行の前払式支払手段について、下記の通り未使用残高の払戻しを致します。期間内にお申出をお願い致します。

※資金決済に関する法律第20条第1項に基づく前払式手段の払戻しのお知らせです。

記

- 払戻しを行う前払式支払手段発行者の商号 : 山文商事株式会社
- 払戻しの対象となる前払式支払手段の種類 : チャージプリペイドカード
- 払戻しのお申出期間 : 2024年2月1日（木）～2024年4月30日（火）
- 店頭受付時間 : 午前9時～午後7時
※上記お申出期間内にお申し出がなかった場合、この払戻し手続きから除斥されます。
- お申出および払戻しの方法
店頭へ「チャージプリペイドカード」をご持参下さい。
未使用残高確認後、現金にて払戻し致します。

●払戻しに関するお問い合わせ先

山文商事株式会社	セルフ彦根SS	TEL	0749-23-9577
	セルフ近江八幡駅南SS	TEL	0748-37-6300
	セルフトリヴェール和泉SS	TEL	0725-55-5266
	セルフ大高SS	TEL	052-622-2080
	本社SS部	TEL	06-6443-1134

※受付時間は 各店舗 午前9時～午後7時
本社SS部 午前8時30分～午後5時30分 となります。

山文商事株式会社
2024年2月1日